

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 17 日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 5 日から 令和 8 年 3 月 12 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 4 月 8 日 午後 1 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 17 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9, 260, 000 7, 408, 000	一括	1, 852, 000	115, 377	27, 739
1	2, 500, 000				
2	6, 760, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 高砂市梅井二丁目 |
| | 地 番 | 1929番31 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 165.24平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高砂市梅井二丁目1929番地31 |
| | 家屋 番号 | 1929番31 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 57.13平方メートル
2階 44.71平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 1月 7日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 高砂市梅井二丁目 | |
| | 地 番 | 1929番31 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 165.24平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 高砂市梅井二丁目1929番地31 | |
| | 家屋 番号 | 1929番31 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 57.13平方メートル |
| | | 2階 | 44.71平方メートル |



令和7年(ケ)第 107号
令和7年11月25日受理
令和7年**12**月**19**日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 吉田 誠之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 高砂市梅井二丁目 | | |
| | 地 番 | 1929番31 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 165.24平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 高砂市梅井二丁目1929番地31 | | |
| | 家屋 番号 | 1929番31 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 57.13平方メートル | |
| | | 2階 | 44.71平方メートル | |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	高砂市梅井2丁目8番9号	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ （物件）	
形状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：階 約㎡ 階 約㎡	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 本件不動産の状況等

1 表札等の表示

本件不動産の門柱ポストに債務者兼所有者の苗字がローマ字で表示された表札がある。

2 物件1の土地（本件土地）の状況等

- (1) 本件土地の状況は、以下に記載の状況のほか関係人の陳述、添付図面及び添付写真のとおり、本件建物の敷地として利用されている。
- (2) 土地の周辺には一部境界標識と思われる金属プレートが認められ、公図、地積測量図、建物図面、土地の状況に基づき一部を概測したところによれば、土地の形状はおおよそ公図、地積測量図、建物図面のとおりであり、地積についてはおおよそ公簿のとおりであるものと推測される。

3 物件2の建物（本件建物）の状況等

- (1) 本件建物の状況は、以下に記載の状況のほか関係人の陳述、添付図面及び添付写真のとおりである。
- (2) 占有状況は、臨場時に在宅していた債務者兼所有者の陳述及び立入調査をした結果、2枚目記載のとおりであり、その他に第三者による占有を示すものは認められなかった。
- (3) 建物の状態は、雨漏りや水漏れ等の特段の損傷不具合箇所は認められず、経年程度の劣化があるものと認めた。
- (4) 2階物置は、室内高が1.4メートルであったので、床面積に加えないこととした（別紙建物間取図斜線部分）。

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等 (要旨)
■ 債務者兼所有者	1 本件建物には私が居住しており、その他に第三者の居住、占有はありません。 2 本件土地について、近隣土地所有者と境界等で揉めるなど土地に関するトラブルはありません。 3 本件建物には、日常生活で付く程度の傷があるくらいで、雨漏りや水漏れなどの損傷箇所、ライフラインの設備等の不具合箇所はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年11月27日(木) 9:23-9:33	神戸地方法務局 加古川支局	公図等閲覧、登記事項証明書交付申請
7年11月27日(木) 10:05-10:18	物件所在地	物件確認・物件調査、写真撮影、占有者不在連絡文書 投函
7年12月11日(木) 13:15-13:33	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、債務者兼所有者に面 談、評価人同行
7年月日() :-:		
7年月日() :-:		
7年月日() :-:		
7年月日() :-:		

(特記事項)

■ 令和 7年12月11日
 本日まで居住者からの連絡はなく、目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 7年 月 日
 目的物件は施錠されていたので、立会人 ・ を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 7年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

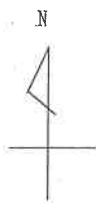
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

1929-14
1929-13

(座標値種別：図上測定)

+40805.394

-136095.483



地区外

1925-3

1925-2

1929-39

1929-38

1929-37

1929-36

1929-35

1929-34

1929-42

1929-31

本件土地

1929-3

1929-15

1929-16

1929-18

1929-17

1929-19

1929-20

1929-21

1929-22

1929-24

1929-23

1929-25

1929-26

1929-27

1929-28

1929-30

1929-29

1929-4

1930-1

1930-5

1930-7

1930-4

1930-8

1930-6

地区外

地区外

36221.483

+40680.394

(座標値種別：図上測定)



請求部	所在	高砂市梅井二丁目				地番	1929番31			
出力尺	1/500	精度区	乙一	座標系番号又は記号	V	分類	地図に準ずる図面 (国調法 19-5 指定)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日 (原図)	昭和49年6月25日		補記事項		

本図面は A³ 版を A⁴ 版に縮小したものである

地積測量図

地番 1929-31、1929-42

土地の所在 高砂市梅井二丁目

求積法（佐藤法線）

地番 ㊦ 1929-31				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})
P58	84.732	156.814	15.593	1321.226076
P201	86.222	158.454	-12.586	-1212.012312
P200	88.254	144.218	-15.593	-1532.074622
P97	86.723	142.861	12.596	1082.362908
合計				-330.497950
合計面積				165.24 m ²

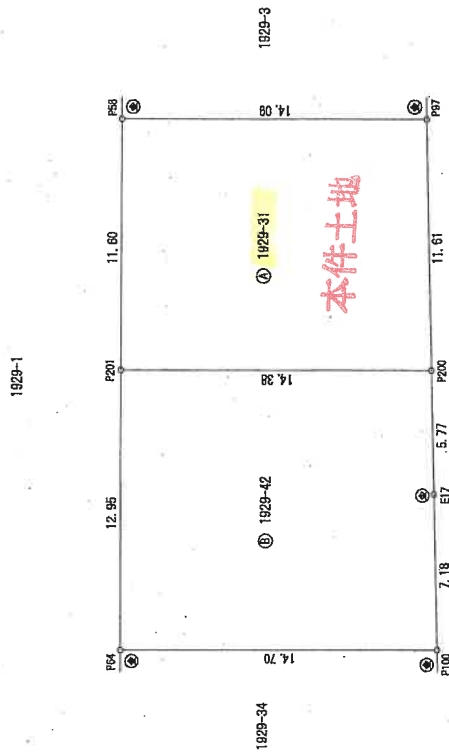
地番 ㊦ 1929-42				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})
P201	96.222	156.454	16.068	1546.065006
P94	109.051	150.268	-12.724	-1387.564874
P100	111.129	145.730	-15.393	-1710.606897
E17	103.988	144.893	-1.512	-157.229866
P200	88.254	144.218	13.561	1332.422494
合計				-376.885887
合計面積				188.44 m ²

総合計面積 353.6919185 m²

参照点	名称	X座標	Y座標
P-5	マンホール中心	172.421	143.878
P-8	マンホール中心	76.857	131.948

参照点	境界点	距離
P-5	P200	73.16
P-5	P201	82.49
P-8	P200	24.66
P-8	P201	32.82

北



水 + 1946-2

P-8

P-5

測量日 H26.12.10

境界点	境界線の種類	面積	角
㊦	全	全	全
㊦	全	全	全
㊦	全	全	全
㊦	全	全	全
㊦	全	全	全
㊦	全	全	全

作成者

申請人

縮尺 1/250

平成26年12月10日 作成

本図面は A3 版を A4 版に縮小したものである

(6 枚目)

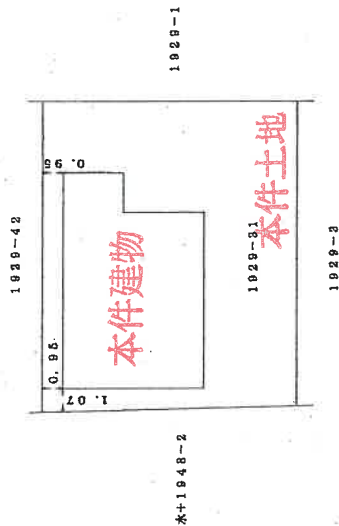
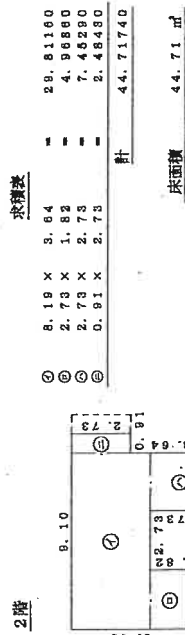
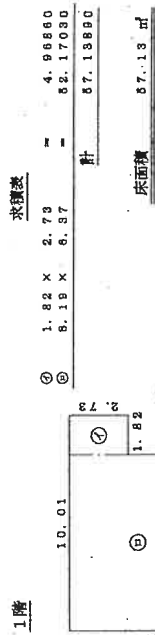
本図面は A3 版を A4 版
に縮小したものである

(7 枚目)

建物図面

家屋番号
1929番31

建物の所在
高砂市梅井二丁目1929番地31



作成者

日作成

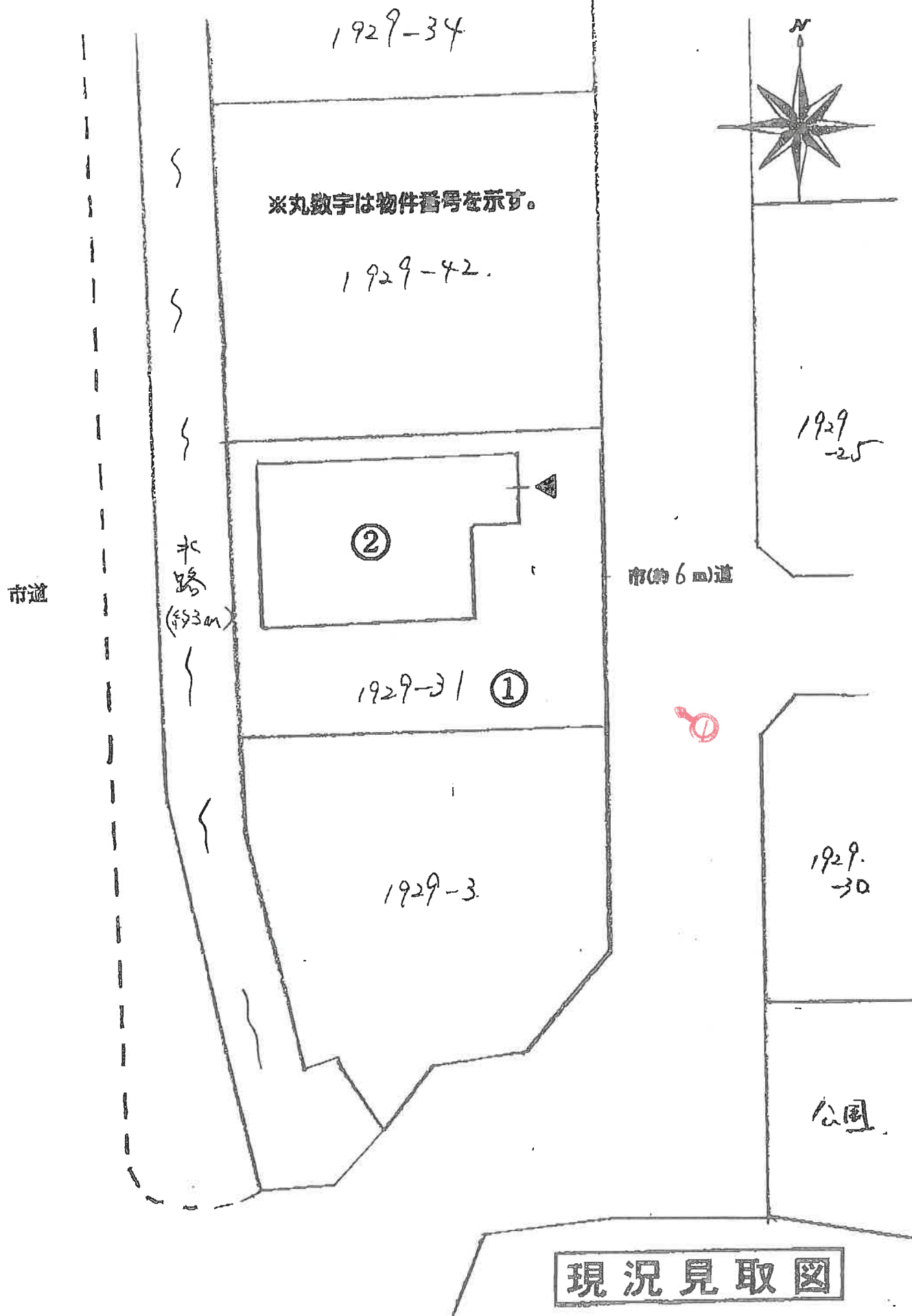
縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/250

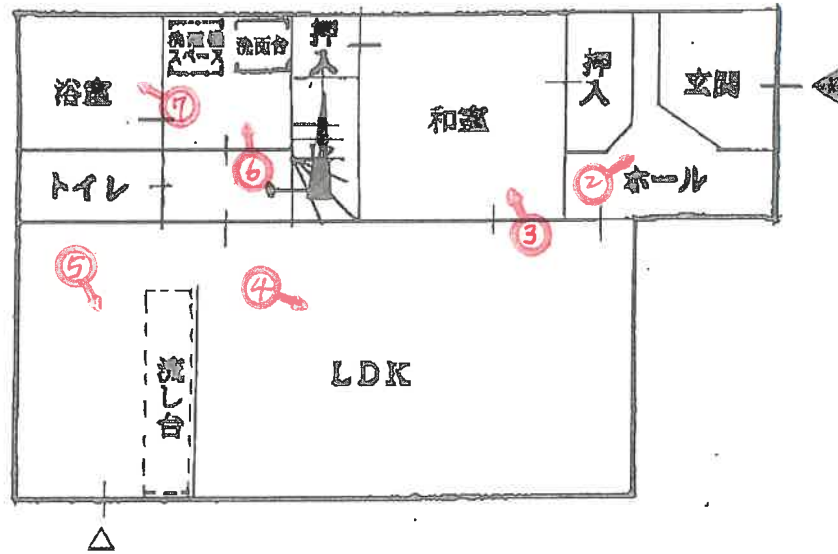


(←○は写真撮影位置および方向)

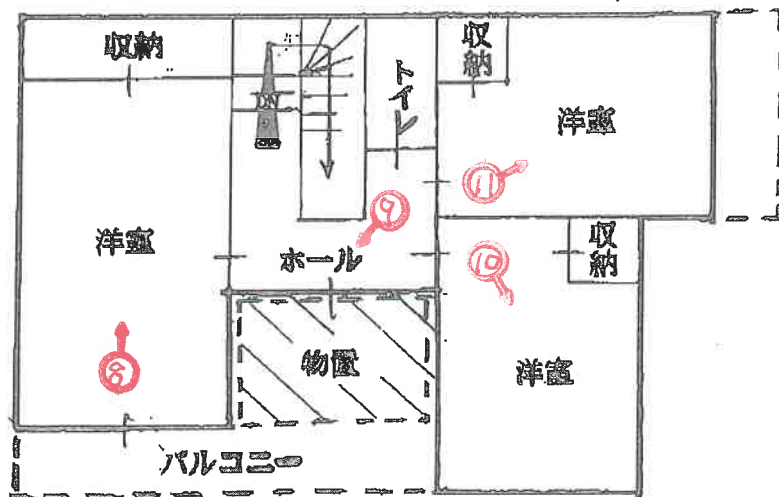
(8枚目)

物件 2

1 階



2 階



建物間取図

(←○は写真撮影位置および方向)

《 9 枚目》



写真 ①

本件建物

本件土地

写真 ②



写真 ③

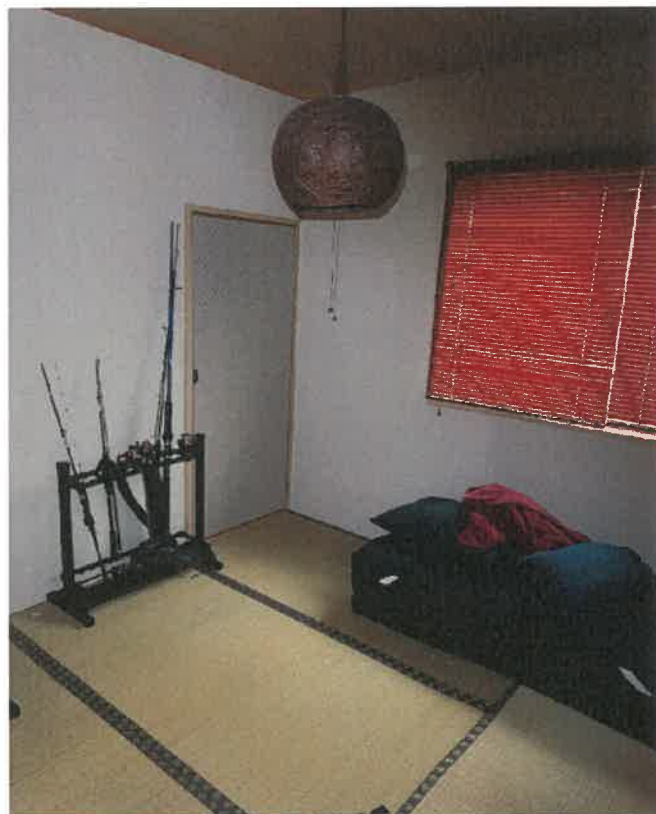




写真 ④



写真 ⑤

写真 ⑥



写真 ⑦



写真 ⑧





写真 ⑨

床面積に含めない物置

写真 ⑩



写真 ⑪

令和 7 年 (ケ) 第 107 号
令和 7 年 12 月 11 日 現 地 調 査
令和 7 年 12 月 17 日 評 価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

三浦一範

第1 評価額

一 括 価 格	
金9,260,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金2,500,000円
物件2（建物）	金6,760,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
	特 記 事 項		
	● 特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位 置 ・ 交 通	山陽電鉄線 山陽曾根駅の 南東方 約0.8km (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付 近 の 状 況	高砂市役所の北西方約1.3km (直線距離)、山陽電鉄本線軌道敷南側、兵庫県立松陽高等学校の東側に位置する。中小規模の一般住宅や共同住宅が見られる住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60 % 200 % 防火指定なし 第3種高度地区 立地適正化計画「居住誘導区域内」
画 地 条 件	規模 165.24m ² の ほぼ整形地 (登記数量) 間口×奥行 約11.6m×約14.4m	
接 面 道 路 の 状 況	東側 約6m市道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・地図上では西側市道とも接面しているように見えるが、幅約3mの水路が介在しており出入口も設けられていないので、これによる効用の増価はないと判断した。 ・兵庫県CGハザードマップによれば、本件土地周辺の洪水によって想定される浸水深は「0.5～3.0m未満の区域」、高潮によって想定される浸水深は「3.0～5.0m未満の区域」に色分けされている。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日 (登記記載) 平成29年4月11日 新築 経過年数 9 年程度 経済的残存耐用年数 11 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : かわらぶき 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : ボード等 床 : フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床 面 積 (現 況)	目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現 況 用 途 : 居宅 間 取 り : 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・住宅設備等については、現場でその存在を確認したのみで、これらの品質を保証したり、正常に機能すると保証するものではない。 ・内部は雨漏り痕や特段の汚損等は見当たらなかった。また、建物に係る観察減価において、これらのほか間取り・経年に伴う使用資材等の陳腐化、設備型式の旧式化等の機能的要因等を考慮する。 ・2階物置は、室内高が1.4mであったので、床面積に加えないこととした。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ
1	54,000	1.00	165.24	0.80	7,140,000
(合計)	-----	----	165.24	----	7,140,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 < 高砂-3 >

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $58,300 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/108 \div 54,000$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位等（1.00）

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/103 \times 100/100 \times 100/105 \times 100/100 \div 100/108$

イ 個別格差：不要（1.00）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 の 価 格(円) ア×イ×ウ
2	130,000	101.84	0.46	6,090,000
(合計)	-----	101.84	----	6,090,000

ウ 現価率

（物件2）

経過年数 9年、 経済的残存耐用年数 11年、 経済的全耐用年数 20年、 残価率 5% の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1－0.05)×(経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.20) \div 0.46$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	7,140,000	0.50	法定地上権	3,570,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,140,000	-3,570,000		1.00	0.70	2,500,000
2	6,090,000	+3,570,000	1.00	1.00	0.70	6,760,000
一 括 価 格 (合 計)						9,260,000

ウ 占有減価修正 : ±0% : 必要なし

エ 市場性修正 : ±0% : 必要なしと判断した。

オ 競売市場修正 : ▲30% : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 < 高砂-3 >
所 在 : 高砂市梅井4丁目567番6
「梅井4-3-9」
価 格 : 58,300円/㎡
位 置 : 山陽電鉄線「伊保」駅より道路距離600m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 178㎡
供 給 処 理 施 設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北東側が幅員7.3m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域（建ぺい率60%, 容積率200%）
地 域 の 概 要 : 中小規模の一般住宅が多い住宅地域
- 2 固定資産税評価額 (令和7年度)
物件1 : 6,031,260円
物件2 : 7,236,125円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 現況見取図・建物間取図
- 6 現況写真

以上

物 件 目 録

- | | | | | |
|----|-------|------------------|-------------|--|
| 1. | 所 在 | 高砂市梅井二丁目 | | |
| | 地 番 | 1929番31 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 165.24平方メートル | | |
| 2. | 所 在 | 高砂市梅井二丁目1929番地31 | | |
| | 家屋 番号 | 1929番31 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 57.13平方メートル | |
| | | 2階 | 44.71平方メートル | |

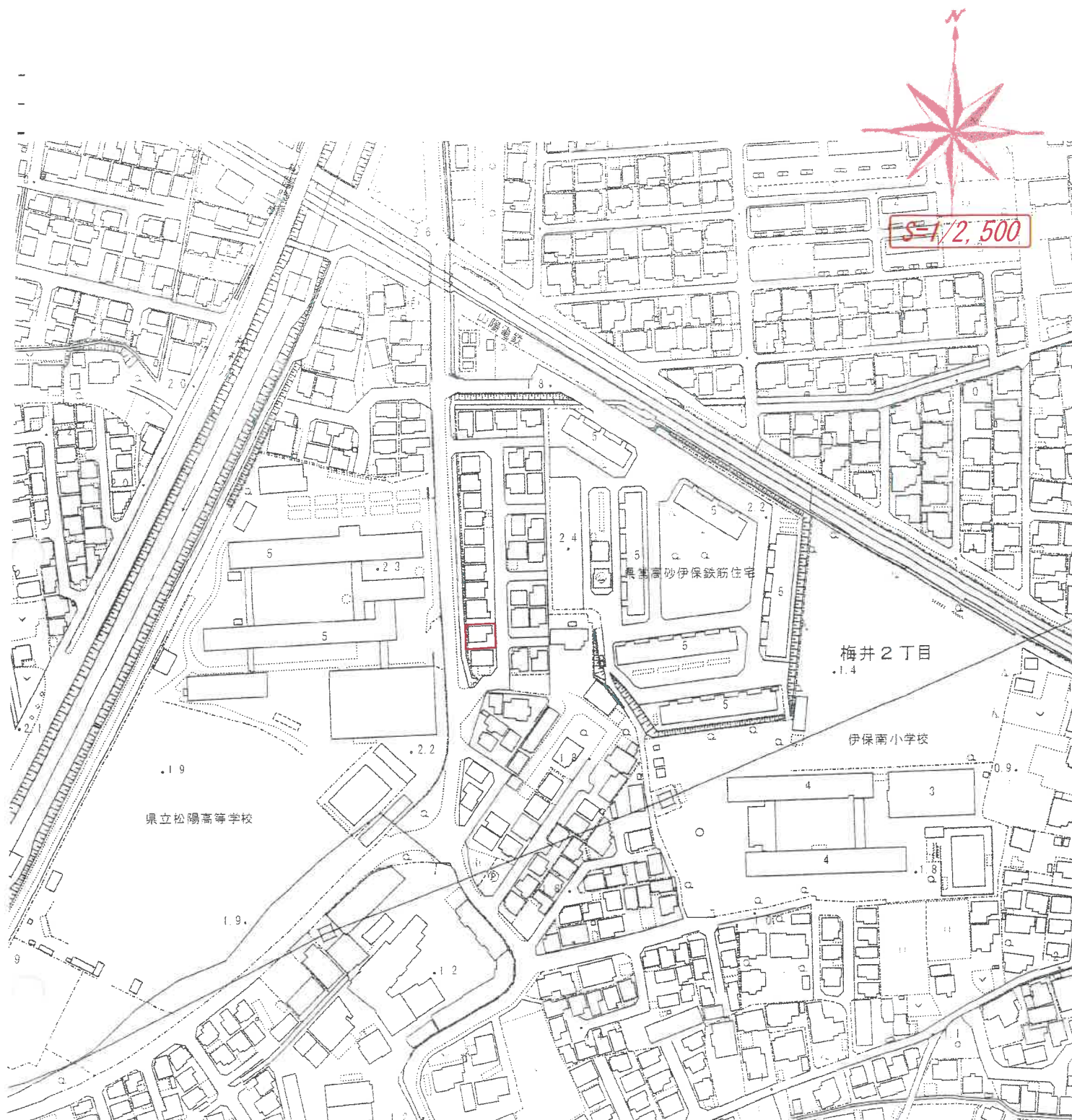
地理院地図

GSI Maps



※国土地理院地図データを基に加筆・作成した。

所在位置略図



高砂市役所白図

物件所在図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	高砂市梅井二丁目				地番	1929番31			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	V	分類	地図に準ずる図面 (国調法 1.9-5 指定)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日 (原図)	昭和49年6月25日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方支務局加古川支局管轄)
令和7年10月8日
東京法務局

地図整理番号: M93090
(1/1)

登記官

※A3をA4に縮小した。

公図写

登記年月日：平成26年12月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方支務局加古川支局機転)
令和7年10月8日 東京法務局

登記官

地積測量図

地番 1929-31、1929-42

土地の所在 高砂市梅井二丁目

求積表 (任意表)

地番	① 1929-31	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
N0		84.732	156.814	15.593	1321.26076
P58		96.222	158.454	-12.596	-1212.01232
P201		98.254	144.218	-15.593	-1532.07622
P100		98.723	142.881	12.596	1082.30508
P97					-330.497950
				合計	165.248750
				合計面積	165.24 m ²

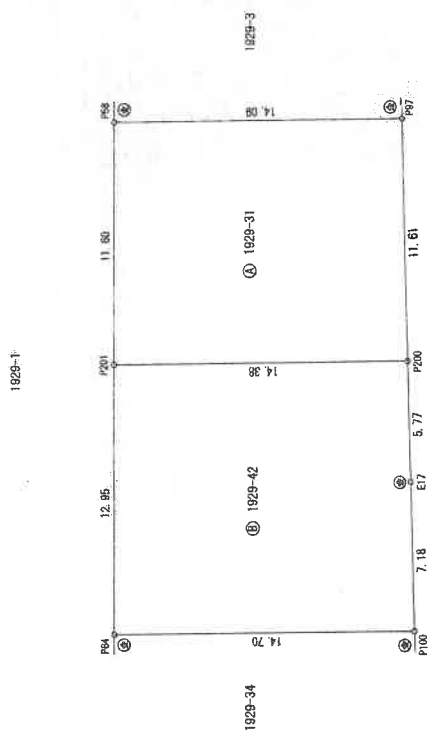
地番	② 1929-42	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
N0		98.222	158.454	16.088	1546.05596
P201		108.051	160.286	-12.724	-1387.96424
P64		111.129	146.730	-15.393	-1710.60697
P100		103.988	144.893	-1.512	-157.22956
E17		98.254	144.218	13.561	1332.422494
P200				合計	-376.88587
				合計面積	188.4429435
				合計面積	188.44 m ²

総合計面積 353.69185 m²

引張点	名称	X座標	Y座標
P-5	マンホール中心	177.421	143.978
P-8	マンホール中心	76.857	131.948

引張点	緯度	経度
P-5	P200	73.16
P-5	P201	82.49
P-8	P200	24.65
P-8	P201	32.82

北



水 + 1948-2

P-8

P-5

測量日 H26.12.10

算出点	境界線の種類
①	境界線
②	境界線
③	境界線
④	境界線
⑤	境界線
⑥	境界線
⑦	境界線
⑧	境界線
⑨	境界線
⑩	境界線
⑪	境界線
⑫	境界線
⑬	境界線
⑭	境界線
⑮	境界線
⑯	境界線
⑰	境界線
⑱	境界線
⑲	境界線
⑳	境界線
㉑	境界線
㉒	境界線
㉓	境界線
㉔	境界線
㉕	境界線
㉖	境界線
㉗	境界線
㉘	境界線
㉙	境界線
㉚	境界線
㉛	境界線
㉜	境界線
㉝	境界線
㉞	境界線
㉟	境界線
㊱	境界線
㊲	境界線
㊳	境界線
㊴	境界線
㊵	境界線
㊶	境界線
㊷	境界線
㊸	境界線
㊹	境界線
㊺	境界線
㊻	境界線
㊼	境界線
㊽	境界線
㊾	境界線
㊿	境界線

作成者

申請人

縮尺 1/250

10日作成

※A3をA4に縮小した
地積測量図

地図帳番号：N93094

登記年月日：平成29年4月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方裁判所加古川支部管轄)
令和7年10月8日 東京法務局

登記簿

※A3をA4に縮小した。

建物図面

地図整理番号：M93091

家屋番号 1929番31

建物の所在 高砂市梅井二丁目1929番地31

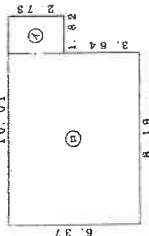
建物平面図

1階

求積表

㊦	1.82 x 2.73	=	4.96860
㊧	8.19 x 6.37	=	52.17030
計			57.13890

床面積 57.13 ㎡

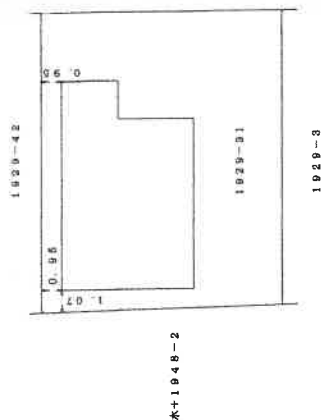
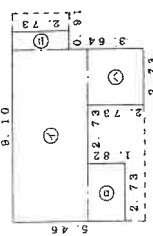


2階

求積表

㊦	8.19 x 3.64	=	29.81160
㊧	2.73 x 1.82	=	4.96860
㊨	2.73 x 2.73	=	7.45290
㊩	0.91 x 2.73	=	2.48430
計			44.71740

床面積 44.71 ㎡



作成者

日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/

250

市道

水路
(約30m)

※丸数字は物件番号を示す。

1929-34

1929-42

②

1929-31 ①

1929-3

市(約6m)道



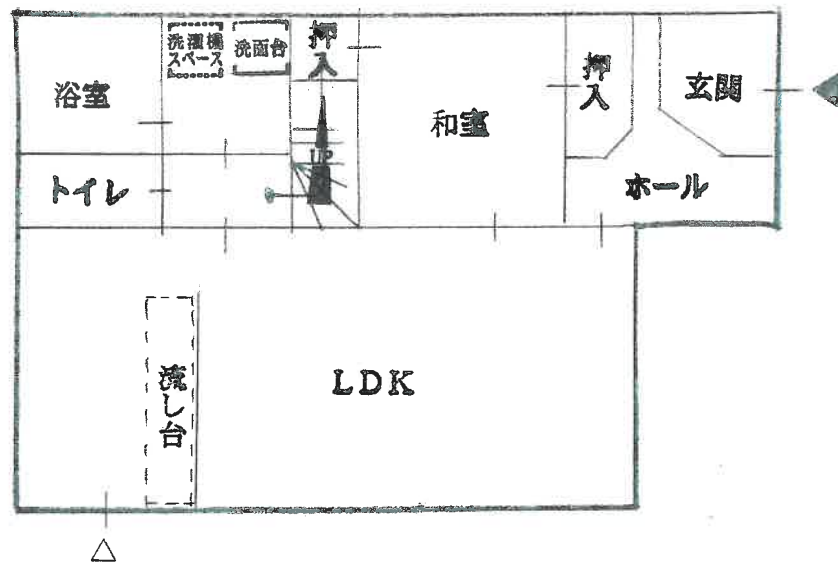
1929-25

1929-30

公園

物件 2

1階



2階

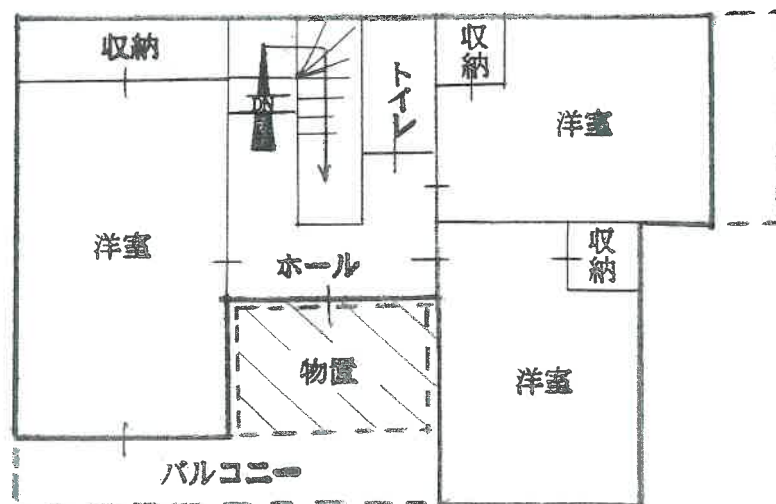


写真 ①



写真 ②



写 真 ③



写 真 ④

